



保坂区政の与党、くらし、福祉優先の区政前進へ

2024年2月

# こんにちは **川上こういち**です

**日本共産党**

連絡先：日本共産党世田谷区議団

世田谷区世田谷4-21-27

☎ 5432-2791

## 世田谷区が独自の給付型奨学金を実施

世田谷区は、「生活保護世帯出身の大学生等に対する給付型奨学金」を4月から実施することになりました。国の制度の狭間にあり、大学進学率が著しく低い生活保護世帯出身の若者を対象に、大学等高等教育への進学支援及び中退防止を目的としたものです。

学費（上限50万円）と教材費・通学交通費の実費が給付されます。

短期大学、高等専門学校、専門学校も対象です。

### 1 対象者

区内の生活保護世帯出身の大学生等、高等教育進学者  
短期大学、高等専門学校、専門学校

### 2 給付内容

学費（上限50万円）、教材費・通学交通費（実費）

※中途退学した場合も返済不要

### 3 周知方法

生活保護ケースワーカーより対象者に周知するとともに、  
必要に応じて申請手続きをサポートする。



## 4月から補聴器購入費助成制度がはじまります

聴力の低下により周囲とのコミュニケーションがとりにくい中等度難聴者が、適切に補聴器を装用することで聴覚のバリアフリーを進め、就学における人間関係の構築、就労のための円滑な意思疎通や高齢者の認知機能低下の防止など、ライフステージに応じた生活の質を高めることを目的に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。（身体障害者手帳（聴覚障害）に該当しない片耳の重度・高度難聴者も対象）。

### 65歳以上

【対象】

中等度の難聴があり、医師により補聴器の必要があると認められた、非課税世帯に属する

65歳以上の区民

【助成内容】

5万円以内は自己負担なし

1人1回限り



### 18歳以上65歳未満

【対象】

中等度の難聴があり、医師により補聴器の必要があると認められた、非課税世帯に属する

18歳以上65歳未満の区民

【助成内容】

5万円（両耳10万円）以内は自己負担なし。

5年に1回申請可

※学生の特例あり